

調整係数見直しに係る経過措置について

平成 24 年 1 月 25 日の中医協で取りまとめられた「平成 24 年度 DPC 制度の見直しへの対応」に基づく実際の基礎係数及び医療機関別係数の設定状況を踏まえ、個別医療機関の医療機関別係数に係る経過措置（激変緩和）の具体案について、制度全体の移行に係る経過措置の再整理も含め、最終的に以下のような対応としてはどうか。

1. 基本方針

- ① 円滑な現場対応を確保する観点から、平成 22 年度改定での機能評価係数Ⅱ導入と、その後に合意された基礎係数を含む医療機関別係数の最終的な設定方式を踏まえ、今後、改めて段階的・計画的な移行措置を実施する。
- ② 移行措置の実施に際しては、個別医療機関に対する適切な激変緩和措置を併せて実施する。
- ③ 今後の移行措置の進展とともに、基礎係数及び機能評価係数Ⅱによる調整が、各医療機関で必要とする診療報酬水準のバラツキに適切な形で対応できるよう、必要に応じて、機能評価係数Ⅱの評価手法や基礎係数の設定方法等の見直しを行う。

2. 具体的な対応

前回（平成 24 年 1 月 25 日）中医協でとりまとめた見直しの対応（総－5－1）に基づく医療機関別係数の試算により把握した係数分布の実態と、平成 22 年度改定での調整係数の見直し（機能評価係数Ⅱの導入）の経緯も踏まえ、今後の段階的な移行スケジュールと個別医療機関の医療機関別係数に係る経過措置（激変緩和）については、前回とりまとめた対応（参考 1 に後掲）の一部修正・再整理も含めて、以下の通りとする。

（1）制度全体の移行に係る経過措置・移行スケジュール【一部修正・再整理】

- 今後の段階的な移行スケジュールについては、今回の平成 24 年度改定において、改めて、調整部分の 25%を「機能評価係数Ⅱ」に置換え、残りの調整部分を「暫定調整係数」として設定する。その後、次回改定（平成 26 年を想定）及び次々回改定（平成 28 年を想定）の経過措置を経て、3 回後の改定（平成 30 年を想定）において「基礎係数」と「機能評価係数Ⅱ」への完全移行を目指すものとする。

<考え方>

- ・ 平成 22 年度改定での機能評価係数Ⅱ導入に伴う（暫定）調整係数の設定は、各医療機関への影響が等しくなるような設定とした（ $\lambda=0.9777$ による調整係数の圧縮）。しかし、今回改定以降は、最終的な基礎係数+機能評価係数Ⅱに近づける方向に暫定調整係数を設定することとなり、医療機関への影響は施設によって大きく異なる【図 1、参考 2】。
- ・ 原案通り、前回改定と今回改定を合わせて 2 回分の移行措置とした場合、機能評価係数Ⅱの分布によっては、現在の調整係数と今後の基礎係数+機能評価係数Ⅱとの差が大きくなり、そのような医療機関にとっては、次回以降の移行措置よりも著しく大きな変動となり得る【図 1】。
- ・ 試算で判明した分布状況によれば、実際に大きく変動する医療機関が生じていることから、改めて、今回改定から最終的な係数設定への移行措置を計画的に実施する形で再整理することとし、今回の移行分を初回と同等の 25%、移行回数を今回改定も含めて 4 回とすることが適当。【参考 3】

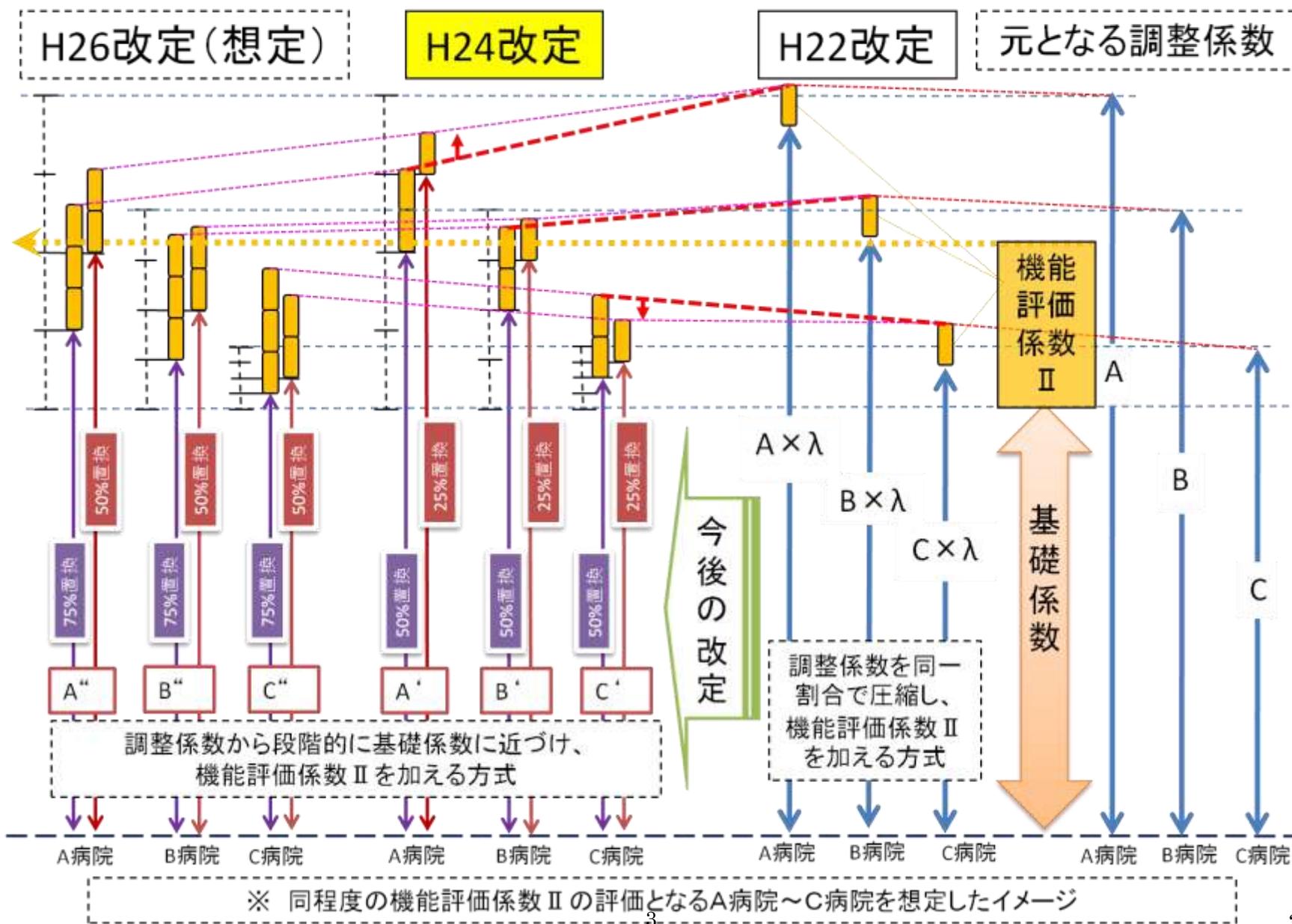
(2) 個別医療機関の医療機関別係数に係る経過措置（激変緩和）【継続検討】

- 制度全体の移行措置に伴う個別の医療機関別係数の変動についても、激変緩和の観点から一定の範囲内（医療機関別係数の変動の影響による推計診療報酬変動率（出来高部分も含む）に基づき、2.0%程度を超えて変動しないと考えられる範囲）となるよう暫定調整係数を調整する措置も併せて講ずる。

<参考>

- ・ 前述のような今回改定での 25%置換え率で見直した場合、大多数の医療機関は 2.0%変動の範囲内に収まっている。
- ・ 医療経済実態調査（第 18 回平成 23 年度 6 月実施）の病院機能別集計によれば、DPC 対象病院の総損益差額の構成比率は前年度 2.2%となっている。
- ・ 平成 22 年度改定における機能評価係数Ⅱの導入に伴う同様な推計診療報酬変動率（出来高部分も含む）は±1.0%の範囲となっている。

図1 置換え方式の相違と置換え率(イメージ)



【参考1】平成24年1月25日・中医協・総-5-1（関係部分の抜粋）

- 今後の段階的な移行スケジュールについては、今回の平成24年度改定及び次回改定（平成26年を想定）の経過措置を経て、次々回改定（平成28年度改定を想定）において「基礎係数」及び「機能評価係数Ⅱ」への完全移行を目指すものとし、平成24年度改定での置換え割合を50%（前回改定で移行済みの25%に追加で移行する25%との合計）とする

【参考2】暫定調整係数設定の考え方

<p><平成22年度改定> 機能評価係数Ⅱへの置換え割合に相当する評価を全医療機関から一律の割合で圧縮</p>	<p>[医療機関Aの（暫定）調整係数] = [医療機関Aの調整係数] × λ λ : 0.9777</p>
<p><平成24年度以降の改定> 医療機関毎に調整係数と基礎係数の差を一定割合（t）近づける（医療機関毎に変動する割合が異なる）。</p>	<p>[医療機関Aの暫定調整係数] = [医療機関Aの基礎係数（群別）] × t + [医療機関Aの調整係数] × (1 - t) t : 機能評価係数Ⅱへの置換え割合</p>

【参考3】平成24年度改定での置換え割合と置換えによる推計変動率（※）

※ 調整係数の見直し（機能評価係数Ⅱへの置換え）による変動の推定値。改定前の点数表と診療実績（平成22年10月～平成23年9月）による暫定的な推計（今回改定の影響を含まず）。

表 平成24年度改定での置換え割合と置換えによる推計変動率（※）の分布

置換え割合	変動率区分ごとの医療機関数(1,505施設)						最小値	中央値	最大値
	-4%未満	-4%～-2%	-2%～0%	0%～2%	2%～4%	4%以上			
25%	0	6	598	886	15	0	-3.30%	0.16%	3.48%
50%	8	67	553	755	110	12	-7.64%	0.22%	6.25%

注) 標記○%～□%の範囲については、上端の値の場合を含まず

